## 八千代市の板碑集成の新情報-八千代市立郷土博物館蔵の板碑資料の整理に携わって-

### (1) 神野の小名木家板碑群などの整理・照合・採拓

6月14日の博物館の板碑調査の手伝いについては6月例会で報告。神野の小名木家寄贈の完形10基と大型の断碑3点、断碑破片7点で、実物と村田先生の拓本13枚、『八千代の歴史 資料編 原始・古代・中世』平成3年刊に記載の14点の照合を行った。また、常設展示の題目板碑1点などの採拓を行った。

『市史 資料編』に記載の **L14 断碑**(キリーク有・高さ 21×幅 18.5cm)は拓本が無く、**線刻の蓮座の左半分とキリークの下部の一部**が確認された高さ 29×幅 13cm の断碑**を L14 とした**。

常設展示の題目板碑(注記「A6」)は採拓の結果、『市史 資料編』の**小池 A8 の板碑**と判明。銘文は「**文明十二 年/南無妙法蓮華経法秀/禅尼/六月廿三日」**で、『市史 資料編』の「法主大□」銘を「**法秀**」と修正した。

# (2) 小池の浅野家の板碑群などの整理・照合・採拓

6月21日~22日、**小池の浅野家寄贈の題目板碑の実物11点**を調査、うち8点は『市史』データと館蔵拓本と同定できたが、3点は該当しなかった。

注記「A1」の板碑は、高さと幅が『市史』資料編の A1 板碑と一致するも、A1 の銘文「南無妙法蓮華経 南無大聖人/寶如来/迦如来/応永八年三月十六日」とは全く異なるので別物とし、仮番号 **A15** とした。銘は「永正七年(1510)**庚**□**/ 南無妙法蓮華経** □**道**〔〕」。

他の2点は仮番号 A13、A14とする。A13 の銘は「(清□□□居士ヵ) / 南無妙法蓮華経法/明徳二年(1391) □未〔〕」、A14 (断碑)の銘は「□〔道ヵ〕 / □子母神/〔〕〕蓮華経/十羅刹女/〔應永ヵ〕十年二月〔二日〕」。この3点は、一見無刻板碑と思われていたもので、摩耗した銘文の判読は困難を極め、房総石造文化財研究会会長の早川先生のご指導をいただいた。

そのほか、『市史』に掲載がなく「**村上正覚院**」出土とされている断碑(仮番号 **W22**)の拓本を採った。銘は「十二月□日」、**花瓶**が刻されていた。

# (3) 『市史』と『千葉縣史料 金石文篇』のデータの比較検討

『八千代市の歴史』昭和54年刊と『市史 資料編』のほかに八千代市の板碑データが記載されている資料として、**『千葉縣史料 金石文篇』**三分冊 昭和50~54年刊があることがわかり、三者のデータを比較検討した。

『縣史』には 46 点の市内の有刻板碑が記載されてあり、すべて『市史』データに記載されているもので、これらの銘文データの照合を行ったところ、2 基についてデータの相違があった。

- ・神野の**小名木家 L6 板碑**は、『市史』S54 と『市史 資料編』H3 の銘は「**〔応永〕ヵ三年月 日**」、『縣史』では「**建武三年**」であった。
- ・**米本逆水路傍 Q1 板碑**は『縣史』と『市史』S54 は「**貞治**[六年]/ 月 日」、『市史 資料編』H3 は「**貞和**」となっていた。

このうち実物と拓本がある神野の小名木家 L6 板碑について、実際に現物を観察し確認する必要性を博物館に伝えた。

#### (4) 神野の小名木家 L6 板碑の年銘の確認

7月4日、懸案の神野の小名木家 L6 板碑の実物と館蔵の拓本を観察、不鮮明な拓影ではあったが、『市史』の「〔応永〕三年」ではなく『縣史』のとおり「**建武三年」である**ことが確認され、『市史』による年銘から正式に修正されることになった。建武 3 年(1336)は南北朝時代、応永 3 年(1396)は室町時代で、時代も一時代遡ることとなった。

なお、小池 A8 板碑および小名木家 L6 板碑の翻刻については、板碑研究者の野口達郎氏、中世史研究者の角田朋彦氏のご教示いただいた。